

項目名称	No. 35		公共施設の効率的・効果的な管理			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し			
所管課	企画財政部 行政経営課					
現状と課題	平成29年(2017年)2月に、「宮崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」に取り組むこととした。 本市が保有する公共施設の多くが30年以上経過し、老朽化が進んでいるため、今後、多額の修繕更新費用が見込まれ、財政負担が懸念される。					
取組内容	1 公共施設の実態を点検・分析するためデータベースの更新 2 施設評価を基に、今後も引き続き保有する施設は「公共施設経営適正化計画」を策定 3 公共施設経営適正化計画に沿った施設経営の実施					
達成目標	施設の保有量の適正化					
効果	将来の公共施設の更新修繕費の縮減及び平準化					
指標			現状	中間年度	最終年度	
施設評価実施率(施設評価実施施設数/施設評価対象施設数)		目標値	33.3% (2巡目*)	100% (2巡目*)	66.6% (3巡目*)	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	データベースの更新(実態調査及び施設評価)	計画	→	→	→	→
2	公共施設経営適正化計画の策定	計画	→	→	→	→
3	公共施設経営適正化計画に沿った施設経営の実施	計画	→			
4		計画				
5		計画				
備考	* 施設評価では、対象施設を4年毎に再評価する計画としている。そのため、平成29年度(2017年度)から2巡目、令和3年度(2021年度)から3巡目となる施設評価への取組を予定している。					

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	今年度は、使用料の設定がある施設を含む「評価分類」の施設及び「あり方を検討」となっている施設など100施設が評価対象施設。 9月に、施設評価の担当者ヒアリングを実施した。			
	最終取組状況	ヒアリング結果をもとに、2月に総合評価(案)を作成・公表し、パブリックコメント、施設利用者アンケートを実施した。 3月に平成29年度(2017年度)施設評価に係る公共施設経営適正化計画を策定し、公表した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象施設100施設のうち、38施設を何らかの見直しの評価とした。 次年度も予定された対象施設について、施設評価を実施予定。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額	29,044	内容・算出内訳	平成29年度(2017年度)の閉鎖施設の維持管理費用が不要となったことによる効果額。
		必要額	0		
効果額		29,044			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	今年度は、利用圏域分類が「広域・市域」のその他施設の一部、「地域」の庁舎等施設、学校教育児童福祉施設の一部(児童クラブ、小学校・中学校、給食センター・給食室)、「地区」の消防施設及び「令和元年度までにあり方を検討」となっている施設など370施設が評価対象施設。 9月に、施設評価の担当者ヒアリングを実施した。			
	最終取組状況	ヒアリング結果をもとに、2月に総合評価(案)を作成・公表し、パブリックコメント、施設利用者アンケートを実施した。 3月に平成30年度(2018年度)施設評価に係る公共施設経営適正化計画を策定し、公表した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象施設370施設のうち、24施設を何らかの見直しの評価とした。 次年度も予定された対象施設について、施設評価を実施予定。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額	50,075	内容・算出内訳	平成29年度(2017年度)と平成30年度(2018年度)の閉鎖施設の維持管理費用が不要となったことによる効果額。
		必要額	0		
効果額		50,075			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	今年度は利用圏域分類が「広域・市域」のスポーツ施設の一部、利用圏域分類が「地域」の市営住宅等施設及び「令和2年度までにあり方を検討」となっている施設など80施設が評価対象施設。 9月に、施設評価の担当者ヒアリングを実施した。			
	最終取組状況	ヒアリング結果をもとに、2月に総合評価(案)を作成・公表し、パブリックコメント、施設利用者アンケートを実施した。 3月に令和元年度(2019年度)施設評価に係る公共施設経営適正化計画を策定し、公表した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象施設80施設のうち、30施設を何らかの見直しの評価とした。 次年度も予定された対象施設について、施設評価を実施予定。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額	123,204	内容・算出内訳	平成29年度(2017年度)、平成30年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)の閉鎖施設の維持管理費用が不要となったことによる効果額。
		必要額			
効果額		123,204			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 36		公立公民館(地区公民館)の最適な施設経営への取組			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し			
所管課	地域振興部 地域コミュニティ課					
現状と課題	公立公民館のうち地区公民館は事務補助執行により、地域振興部が管理運営、施設の維持管理及び整備に関することを所管。ただし、地区公民館における定期講座の総合的な企画や公民館等職員の社会教育に関する研修は生涯学習課が所管。老朽化した地区公民館の建て替えが喫緊の課題のため、平成29年度(2017年度)に「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」を策定。計画に沿って、今後真に必要な機能を見極めながら施設整備を進めるとともに、効果的、効率的な施設経営を実現するための検討を行う必要がある。					
取組内容	1 「宮崎市公共施設使用料設定基準」に沿った施設運営(受益者負担)の検討 2 地区公民館の利用状況の分析に基づく稼働率向上のための取組 3 効果的、効率的で地域ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討 4 検討結果の反映					
達成目標	・「宮崎市公共施設使用料設定基準」に基づいた適正な受益者負担の設定 ・地区公民館各室の稼働率向上と効果的、効率的で地域ニーズに対応した管理運営体制の構築					
効果	住民満足度を維持した効果的、効率的な地区公民館の施設経営					
指標			現状	中間年度	最終年度	
地区公民館の稼働率向上		目標値	31.6% (2016年度)	32.4%	33.6%	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 適正な受益者負担の設定見直し	計画	→		→		
2 稼働率向上の取組	計画	→		→	→	→
3 ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討	計画			→	→	→
4 検討結果の反映	計画				→	→
5	計画					
備考						

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 4月から8月にかけて「宮崎市公共施設使用料設定基準」に沿った使用料及び減免対象の見直し案を作成し、9月に関係課と協議を行った。</p> <p>【稼働率向上の取組】 公民館利用団体の実績から利用促進を図るための課題を抽出し、改善案を作成した。また、それを基に9月に関係課と協議を行った。</p>			
	最終取組状況	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 使用料及び減免対象の見直し案について、課題等を整理し、対応策について関係課と検討を行った。</p> <p>【稼働率向上の取組】 公民館等使用基準の範囲内において、使用制限となる条件を一部緩和し、稼働率の向上を図った。</p>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 課題解決に向けて、関係課と協議を重ね、適正な受益者負担のあり方を検討する。</p> <p>【稼働率向上の取組】 利用者の動向を把握し、関係課等との連携を図りながら、公民館の設置目的に沿った使用基準の見直しを行う。</p>	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 受益者負担のあり方や使用基準の見直し等について、公民館長による意見交換の場を3回設け、現場の意見の集約を行ったほか、関係課と協議を行った。また、中核市と県内の市を対象とした調査に向けた準備を行った。</p> <p>【稼働率向上の取組】 関係課と協議を行うとともに、地域住民の意見を聴く機会を設け、具体的な改善策の検討を行った。</p>			
	最終取組状況	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 中核市と県内の市を対象に調査を行い、今後のあり方等について検討したほか、公民館長研修会で現場の意見の集約を行った。また、「『公共施設使用料』の見直し検討に関する担当者会議」において、全庁的な見直しに向けた協議を行った。</p> <p>【稼働率向上の取組】 施設利用者の意見を踏まえ、より利用しやすいよう申請期間の設定や、屋外施設の取り扱いの変更を行い、稼働率の向上を図った。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 地域のまちづくりのあり方を明確にするため、地域コミュニティ活性化プロジェクト会議や市民活動推進委員会等で議論を重ね、令和2年(2020年)3月、市民活動推進基本方針を改訂している(詳細は「No.7住民自治の充実」参照)が、基本目標の実現に向けた取組の方向性の一つに、「市民活動の拠点の確保」を掲げており、公立公民館等に指定管理者制度を導入するなど、公民連携の取組を推進することとしている。</p>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 関係課と協議の上、全庁的な見直しを行う。</p> <p>【稼働率向上の取組】 利用者等の動向を把握しながら、使用基準の見直しを行う。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 地域自治区事務所の機能強化を図るため、公立公民館等の事務所管のあり方を検討するとともに、地域の意向を踏まえ、可能な地域から指定管理者制度を導入できるよう、他市の状況を参考にしながら、教育委員会と協議し、管理運営のあり方を整理する。また、地域協議会や地域まちづくり推進委員会等のまちづくりの関係者の認識を高めるなど、指定管理者の受け皿となる環境を整備していく。</p>	
△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止					

効果額 (千円)	不要額		内容・ 算出 内訳		
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					
令和 2年度 (2020)	中間取 組状況	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 使用料及び減免基準の見直しについて、関係課と全庁的な協議を行った。</p> <p>【稼働率向上の取組】 利用者等の動向を踏まえながら、使用基準の見直し等、具体的な改善策の検討を行った。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 ・地域のまちづくりが持続可能なものとなるには、地区公民館等が生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点となる必要があるため、地域自治区事務所が地区公民館等の管理運営に関与していけるよう、教育委員会とは、事務の補助執行規程等の見直しを検討するとともに、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動のあり方について協議を行っている。 ・5月から6月にかけて、地域まちづくり推進委員会にヒアリングを実施し、地区公民館等との関係のほか、管理運営に対する意向等を確認している。地域の実情や考え方はそれぞれ異なるが、地区公民館等の管理運営に意欲的な団体もいるため、組織の基盤強化を図るとともに、可能な地域から指定管理者制度を導入できるよう、教育委員会と調整することとしている。</p>			
	最終取 組状況	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 使用料及び減免基準の見直しに関する主管課会議を4回、施設区分ごとの担当者会議を4回行い、見直し案の策定を行った。</p> <p>【稼働率向上の取組】 利用人数や個人利用等について、他市の使用基準等を調査し、検討を行った。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 ・教育委員会とは、一部の学校で始めたコミュニティ・スクールの取組を共有するとともに、地区公民館等が生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点となるよう、令和3年度(2021年度)から、地区公民館等の使用許可や運営に関する専決権を館長から地域自治区事務所長等に変更し、住民ニーズへの対応や地域課題の解決に向け、地域のかかわりが大きくなるよう、地区公民館等の運営を一体的に行うこととしている。 ・地区公民館等の運営のあり方については、地域がかかわっていけるよう、引続き、教育委員会と協議を進めていくこととなった。</p>			
	達成状 況評価	○	評価理由 及び次年 度の取組 予定	<p>【適正な受益者負担の設定見直し】 策定した見直し案をもとに収支の試算を行うほか、引き続き見直しに向けた全庁的な協議を行う。</p> <p>【稼働率向上の取組】 利用者の意見等を把握しながら、利用人数や個人利用に関する制限緩和等の見直しを行う。</p> <p>【ニーズに対応した管理運営体制の手法導入の検討】 地域のまちづくりの担い手を育成し、各種団体の活動支援を適切に行えるよう、地区公民館等のあり方について、教育委員会と協議を進めるとともに、指定管理者制度の導入を見据え、地域の実情や関係団体の意向を確認し、業務の一部委託など、モデル的な取組を検討する。</p>	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
効果額 (千円)	不要額		内容・ 算出 内訳		
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 37	生きがい支援施設の適正な管理運営								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し							
所管課	福祉部 長寿支援課									
現状と課題	<p>生きがい支援施設は市内で19か所あり、高齢者の健康増進及び交流の場を目的として設置し利用者も増加傾向にある。</p> <p>ただし、昭和40年、50年代に建てられた施設も多く、建物及び設備共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。</p>									
取組内容	<p>1 定期点検結果や各施設管理者の意見を踏まえた工事、修繕への早急な対応</p> <p>2 管理運営上の緊急性、必要性に基づく計画的な施設の維持</p> <p>3 老朽化が著しく、維持管理が困難な施設等の管理運営の見直しを検討</p> <p>4 施設の管理運営の見直し検討結果に基づいた取組の推進</p>									
達成目標	<p>・計画的な維持管理による経費の抑制</p> <p>・施設の管理運営の見直しの検討継続による保有数の最適化</p>									
効果	施設の計画的な管理、運営									
指標			現状		中間年度		最終年度			
効率的、計画的な修繕にむけた指定管理者との協議回数(単年度)			目標値		0		2		3	
実施スケジュール			平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1 工事・修繕への早急な対応		計画	→		→		→		→	
2 計画的な施設の維持		計画	→		→		→		→	
3 保有数の最適化検討		計画	→							
4 検討結果に基づいた取組		計画			→		→		→	
5		計画								
備考	南部老人福祉センター		1980年5月設置。		赤江老人福祉センター		1982年5月設置。			
	跡江老人いこいの家		1974年7月設置。		住吉老人いこいの家		1977年4月設置。			
	古城老人いこいの家		1983年7月設置。							

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<p>台風による自然災害など突発的に対応が必要となった施設があった一方で、当初計画にある修繕等については、指定管理者との協議並びに、関係各課や専門業者等の意見を踏まえ順次実施している。</p> <p>なお、実施にあたっては、必要に応じて施設利用者の意見を聴取し、最新の利用実態等の把握に努めることで優先的に着手するなど適正な施設の維持管理に努めている。</p>			
	最終取組状況	<p>年度内に実施予定であった修繕等については概ね実施することができた。</p> <p>また、自然災害など緊急性、必要性に基づいた対応についても、適切に対応した。</p> <p>なお、関係課等との連携を図りながら施設等の管理運営の見直しについても検討を進めた。</p>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>年度内に実施予定であった修繕等については概ね実施することができた。</p> <p>また、自然災害など緊急性、必要性に基づいた対応についても、適切に対応した。</p> <p>なお、関係課等との連携を図りながら施設等の管理運営の見直しについても検討を進めた。</p>	
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<p>経年劣化等により生じる施設の不具合や破損等について、その内容から緊急性や必要性を考慮し、順次工事・修繕を実施している。</p> <p>また、跡江老人いこいの家については、地域において同じく老朽化している公共施設があることから機能統合による効率的な施設運営を図ることを念頭に、生目地域複合型施設として再整備を行うこととした。</p>			
	最終取組状況	<p>年度内に実施予定であった修繕等については概ね実施することができた。</p> <p>また、自然災害など緊急性、必要性に基づいた対応についても、適切に行った。</p> <p>跡江老人いこいの家については、利用者アンケートを実施して意見を伺った上で、今後の閉館時期等の検討を進めた。</p>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>概ね計画どおりの取り組みができています。</p> <p>今後も関係各課と協議しつつ、効率的な施設の維持保全と管理運営の見直しを図る。</p>	
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					



令和 2年度 (2020)	中間取組状況	経年劣化や台風等で被害のあった施設の破損等について、緊急性や必要性を考慮し、順次、工事・修繕を実施している。 跡江老人いこいの家の生目地域複合型施設への機能移転について、利用者や地元地域協議会等に閉鎖時期などについて説明を行い理解を得た。			
	最終取組状況	・年度内に実施予定であった修繕・工事等については、概ね実施した。 ・また台風等により被災し、修繕の必要性が高い修繕等についても適切に対応した。 ・跡江老人いこいの家の生目地域複合型施設への機能移転については、現施設の廃止等を含め利用者、地元自治会、生目地区地域協議会へ説明を行い理解を得た。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	概ね計画どおりの取り組みが出来ている。 今後とも関係各課・団体等と協議しつつ、効率的な施設保全と管理運営の見直しを図る。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 38	宮崎市自然休養村センターの運営見直し								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し							
所管課	農政部 森林水産課									
現状と課題	<p>宮崎市自然休養村センターの運営見直し計画に基づき、平成27年度(2015年度)に利用料金(減免額)改定後の経営状況の把握と分析を行った。</p> <p>利用者は、ピーク時には130,000人、現在は100,000人以上が利用する施設である。開設後、約40年が経過し本館施設の老朽化や平成14年(2002年)に新設した温泉施設のボイラー等が耐用年数を迎え、施設の修繕や大規模改修が必要となることから、効率的な施設の運営見直しを行う必要がある。</p>									
取組内容	<p>1 施設の利用状況、経営状況の把握と分析</p> <p>2 外部委員を含めた検討会の設置</p> <p>3 施設の運営見直しについて研究・検討</p> <p>4 検討結果に基づく施設運営への取組</p>									
達成目標	最適な施設運営、経営に向けた取組促進									
効果	施設経営の効率、安定化									
指標					現状	中間年度	最終年度			
検討会の開催				目標値	0回	3回 (2019年度)	—			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	施設の利用状況、経営状況の把握と分析	計画	→							
2	検討会の設置	計画		→						
3	施設の運営見直しについて研究・検討	計画		→						
4	検討結果に基づく施設運営への取組	計画			→					
5		計画								
備考										

各年度取組実績

平成 30年度 (2018)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度(2017年度)の利用者数及び利用料金等の実績を基に経営状況を把握。</li> <li>・収益改善に向けた利用料金の改定について資産経営課と検討中。</li> <li>・効率的な施設の運営を行うための新たな取り組みについて資産経営課・指定管理者と協議予定。</li> </ul>		
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な施設の運営を行うための新たな取り組みについて資産経営課・指定管理者と協議を実施した。</li> </ul>		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	平成29年度(2017年度)施設評価において「継続」となったため、単純な継続ではなく、老朽化した施設の建て替えや一部改修などを検討し、今後のあり方について方向性を定める。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳
		必要額		
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な施設の運営を行うための新たな取り組みや今後のあり方について資産経営課・指定管理者と協議を実施した。</li> <li>・収支改善を図るため、利用料金の一部を改正した。</li> </ul>		
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産経営課と協議を行い、令和2年度にサウンディング型市場調査を実施することに決定した。</li> </ul>		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	平成29年度(2017年度)施設評価において「継続」となったため、単純な継続ではなく、老朽化した施設の建て替えや一部改修などを検討し、今後のあり方について方向性を定める必要があるため、今後、サウンディング型市場調査により企業からの意見を募集し、今後のあり方について方向性を定める。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不要額	309	内容・算出内訳
		必要額	0	
効果額		309		
※10月1日から入浴料金を210円→230円、310円→330円に改正 $(230円-210円 \times 110/108) \times 3,050人 \doteq 49,138円$ $(330円-310円 \times 110/108) \times 18,259人 \doteq 260,359円$ 効果額=49,138円+260,359円=309,497円				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月上旬からサウンディング型市場調査を実施し、現地説明会と個別対話(5者)を行った。</li> <li>・意見集約後、個別対話結果について公表予定。</li> </ul>		
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月の個別対話の意見集約後、結果を公表した。</li> <li>・令和2年度(2020年度)施設評価において「継続」となったが、令和3年度(2021年度)までに施設のあり方を検討することとなった。</li> </ul>		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	サウンディング型市場調査を実施し、個別対話を行ったが、施設評価において「継続」となり、令和3年度(2021年度)までに施設のあり方を検討することとなったため、引き続きあり方検討を実施する。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不要額	304	内容・算出内訳
	必要額			
	効果額	304		
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 39		農業集落排水施設の最適な維持管理				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」				
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し				
所管課	上下水道局 下水道整備課						
現状と課題	<p>農業集落排水施設*1は、旧宮崎市内においては平成7年(1995年)から、旧4町域においては平成元年(1989年)から順次供用を開始しており、平成29年(2017年)現在、全16施設の内、7施設で供用後20年が経過している。</p> <p>今後、施設の老朽化に伴う修繕・改築に多額の費用を要する。</p>						
取組内容	<p>全16施設の最適な維持管理を検討するとともに、接続可能な公共下水道*2が近隣にある3施設について、「施設の修繕・改築費用」と「公共下水道接続費用」を比較し、より低コストな汚水処理手法を採用する。</p> <p>1 農業集落排水施設(13施設)の最適整備構想策定(平成30年度(2018年度)6施設、令和元年度(2019年度)7施設)の機能診断を実施し、令和2年度(2020年度)に構想を策定)</p> <p>2 3施設の修繕・改築費用と公共下水道接続費用の比較検討</p> <p>3 農業集落排水施設の公共下水道接続(令和2年度(2020年度)2施設、令和3年度(2021年度)1施設接続)</p>						
達成目標	農業集落排水施設の最適整備構想策定と公共下水道への統合						
効果	低コストな維持管理						
指標			現状	中間年度	最終年度		
最適な維持管理を目的とした農業集落排水施設の削減			目標値	16施設	14施設	13施設	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	農業集落排水施設(13施設)の最適整備構想策定	計画	→	→	→		
2	3施設の修繕・改築費用と公共下水道接続費用の比較検討	計画	→				
3	公共下水道接続	計画		→	→	→	
4		計画					
5		計画					
備考	<p>*1 農業集落排水施設 農業振興区域内の農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設。</p> <p>*2 公共下水道 主として市街地における下水を排除し、又は処理する施設。</p>						

各年度取組実績

各年度取組実績					
平成 30年度 (2018)	中間取組状況	1 平成30年(2018年)8月に6施設の機能診断調査業務委託を発注した。9月には受注業者が決まり、初回打合せを行った。 2 3施設の修繕・改築と公共下水道接続費用の比較を行ったところ、公共下水道へ接続した方が年当たり費用が安価で経済的であることが分かった。 3 公共下水道への接続時期は、平成33年(2021年)4月(2施設)、平成35年(2023年)4月(1施設)を予定しており、平成30年度(2018年度)に公共下水道事業計画の変更を行うこととしている。			
	最終取組状況	1 平成31年(2019年)3月に6施設の機能診断調査業務委託が完了した。 2 3施設の公共下水道接続に関し、国・県と協議し、公共下水道接続への理解を得た。 3 公共下水道への接続に必要な公共下水道事業計画変更に関する協議書を県に提出した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	平成30年度(2018年度)に予定していた取組は全て完了した。平成31年度(2019年度)は、引き続き下記に取り組む。 1 残る7施設の機能診断調査を実施 2 公共下水道接続後の農業集落排水処理施設の後利用計画検討 3 公共下水道接続に向けた接続管路等の設計を実施	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					
令和 元年度 (2019)	中間取組状況	1 令和元年(2019年)8月に7施設の機能診断調査業務委託を発注した。9月には受注業者が決まり、初回打合せを行った。 2 公共下水道接続後の後利用計画を検討中。 3 令和元年(2019年)8月に接続管路等に関する実施設計委託業務を発注した。9月には受注業者が決まり、初回打合せを行った。			
	最終取組状況	1 令和2年(2020年)3月に7施設の機能診断調査業務委託が完了した。 2 公共下水道接続後の後利用計画を緊急汚水貯留槽および備蓄倉庫と決定した。 3 令和元年(2019年)の接続管路等に関する実施設計委託業務において、今後検討すべき課題を整理した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	令和元年度(2019年度)に予定していた取組は全て完了した。令和2年度(2020年度)は、引き続き下記に取り組む。 1 13地区の機能診断調査結果を踏まえた最適整備構想を策定 2 公共下水道接続に向けた財産処分手続き 3 公共下水道接続に向けた接続管路等の設計・工事	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額 (千円)	不要額		内容・算出内訳	
		必要額			
効果額					
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組に要した額)					

令和 2年度 (2020)	中間取組状況	1 令和2年(2020年)8月に13施設の最適整備構想策定業務委託を発注した。9月には受注業者が決まり、初回打合せを行った。 2 公共下水道接続に向けた財産処分手続きの資料作成中。 3 前年度の課題を踏まえた現地調査、設計を実施中。		
	最終取組状況	1 令和3年(2021年)3月に13施設における今後の修繕・改築需要費を算出した。引き続き、修繕・改築需要費に関する財政協議を行う。 2 3施設のうち2施設の財産処分手続き資料を国へ提出し、受理された。 3 把握した課題に対する対策を実施した。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	最適整備構想策定においては、引き続き財政協議を行っていく。 令和3年度(2021年度)は下記について取り組む。 1 最適整備構想に関する財政協議 2 公共下水道接続に向けた財産処分手続き(残り1施設) 3 実施した対策の効果検証
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)				